

令和7年度第1回川崎市地域医療審議会 議事録

1 開催日時

令和7年7月17日（木）19時00分～19時45分

2 開催場

川崎市役所本庁舎3階304、305、306会議室

3 出席者

（1）委員（五十音順）

明石委員、荒木田委員、内海委員、恵木委員、太田委員、岡野委員、梶委員、小泉委員、鈴木委員、関口委員、寺澤委員、野口委員、橋本委員、原委員、原田委員、邊見委員、堀田委員、松山委員

（2）幹事（川崎市職員）

石渡健康福祉局長

（3）事務局

【健康福祉局】

坂元医務監

砂川保健医療政策部長、林保健所長 工藤医療政策担当部長

＜保健医療政策課＞土元課長、田口担当係長、矢部担当係長、吉見職員、高桑職員

＜地域医療課＞渡邊課長、藤井課長補佐

【消防局】

＜救急課＞近藤課長、根本係長

4 欠席委員（五十音順）

伊藤委員 谷合委員

5 議題

（1）川崎市病床整備事前協議について（審議）

（2）物価高騰等を踏まえた適切な診療報酬改定等に関する指定都市市長会要望について（報告）

（3）その他

6 会議公開状況

公開（傍聴人 1名）

7 会議内容

1、開会

○土元課長 定刻になりましたので、ただいまより令和7年度第1回川崎市地域医療審議会を開催させていただきます。

初めに、会議の公開についてでございますが、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例第3条の規定により、審議会等の会議は公開することが原則になっております。

そのため、この会議についても公開となっておりますので、本日の会議録につきましても、発言者の氏名を記載した上で公開とさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本審議会の傍聴は、会場でのみ可能となっておりますので、適切な情報管理の観点等から、本審議会の開始後は、原則として委員の方お一人で御参加くださいますようお願いいたします。

次に、本日の会議成立についてでございますが、本日は委員20名中7名が会場参加、11名がZOOM参加、合計18名の出席をいただいております。本審議会が有効に成立していることを報告させていただきます。なお、伊藤委員、谷合委員につきましては、御欠席の旨、御連絡をいただいております。

次に、本日の会議開催に当たりまして、本審議会の幹事、健康福祉局長の石渡から御挨拶申し上げます。

○石渡局長 挨拶

○土元課長 それでは、会議開始に当たり、現在傍聴の方が1名いらしていますので、入室いただきます。

それでは、川崎市地域医療審議会条例第6条に基づき、岡野会長に議長をお務めいただき、これ以降の会議の進行をよろしくお願いいたします。

2、議事

(1) 川崎市病床整備事前協議について（審議）

○岡野会長 それではよろしくお願いいたします。

次第に従いまして、進めさせていただきます。

まず(1)審議事項、川崎市病床整備事前協議について、事務局から御説明をよろしくお願いいたします。

○藤井課長補佐 資料1-1、1-2、1-3に基づき説明

○岡野会長 御説明ありがとうございます。

令和6年度に議論を始めた病床整備について1年持ち越し、令和7年度にまとめて審議しましょうということで、今回改めて計算をしたところ、166床から産科病床のある18床の開設が承認されたこと、そして見直しに伴う1床が減ったため、17床減らした149床の公募ということで、この審議会承認されれば県の方へ出して、そしてそれを公開していくという流れになるというご説明をいただいたと思います。

ただいまの御説明に対しまして、委員の皆様から御意見、御質問等はございますでしょうか。

それでは、ただいまの「評価基準について」ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

(挙手)

○岡野会長 ありがとうございます。それでは、出席委員18名の過半数を超えておりますので、本審議会として、承認とさせていただきますと思います。ありがとうございました。

(2) 物価高騰等を踏まえた適切な診療報酬改定等に関する指定都市市長会要望について
(報告)

○岡野会長 それでは、議事を進めさせていただきます。

議事の(2)番、物価高騰等を踏まえた適切な診療報酬改定等に関する指定都市市長会要望についての御報告でございます。事務局より、御説明をお願いいたします。

○藤井課長補佐 資料2に基づき説明。

○岡野会長 ありがとうございます。今回、福田市長が先頭を切って全国の市長会を代表してこのような要望を厚生労働大臣にしっかりと訴えていただいたということに、本当に心から感謝している次第であります。

現状の医療情勢、保健診療に携わる病院並びに医療機関、本当に今、悲鳴を上げている状況でございます。

的確にこの要望をしていただいたこと、本当に心強いサポートをいただいたと感謝しております。

今、診療報酬の中で、地域別の点数という案が出ており、都市型の場合には、診療報酬を9点から8点にという案も出ております。

ただ都市に関しては、人件費、職員の家賃、物価全体が高く、公定価格ではまかないきれません。

このような状況を踏まえると都市型だから点数が低いというのは全くナンセンスな話で、またさらに人材の確保も本当に今窮地に追い込まれているというようなこともしっかりと織り込んでいただいたこと、現状をしっかりと踏まえていただいております、本当に心から感謝をしているところでございます。

この要望を受けまして、委員の皆様で何かご意見等あれば、いただければと思いますがいかがでしょうか。

○原田委員 まず福田市長がこのような要請をしていただきましたこと、今会長がおっしゃっていたように、大変有意義であり感謝しております。

合わせて現状として病院経営は大変苦しいですが、それ以外に今薬がなくなっている。今危惧しているのが破傷風ワクチンのトキソイドが供給されていないことで、トキソイドがないので外傷の患者さんが来た場合にどうするか、命に関わることが多いので、その点の改善も併せてご要望していただければと思っております。ただ、福田市長の今回の要望はありがとうございました。

○岡野会長 今回に限らず、また追って第2弾、第3弾と要望を出していただくために、是非ご意見いただければと思いますがいかがでしょうか。

○内海委員 現状を非常に的確に、なおかつ非常に分かりやすくまとまっており、本当に優れたものだと感じております。

○明石委員 私も福田市長の要望に大変感謝しております。それにしても診療報酬改定が来年の6月でございますので、この1年をどうしのぐか、各病院みんな頭を痛めているところかと思いますが、もう一つ、財源として使えるのではないかと思いますのは県の地域医療確保総合基金でございます。もちろんこれは県のマターかもしれませんが、県内3市政令指定都市もございしますが、ぜひ県に基金の運用というものも考慮いただくようにアクションを起こしてもらえたらありがたいと考えております。

例えば、医療人材の確保というのも基金の用途に入っていますし、それは当然、人件費にも充当できるのではないかと思いますし、そういう都道府県ごとの援助のあり方というのも

あつてしかるべきではないかと思います。これなら年度内に間に合う可能性もあるのではないかと思いますので、ぜひご一考をいただければと思います。

○岡野会長 先日の日本医師会の代議員会でも、人件費の高騰に伴う紹介会社の問題が取り上げられておりました。その中で東京都医師会からの代表質問の中で説明がありましたが、今、東京都で全ての病院の保険診療分での収支が平均マイナス1.1%ということです。

マイナス1.1%の赤字が出ていますが、その中で東京都の病院が紹介会社に払っている金額を計算すると医業収益に対して1.16%を占めるということです。

病院の平均マイナス1.1%のその大きな原因として、紹介会社に払っている金額、これが丸々相当するということでこれは何とかならないかという質問でございました。

こういった現状に対して川崎の医師会も今いろいろな取り組みをしており、また看護協会さんとも一緒に取り組んでいるところでございますが、病院、診療所では本当に大きな問題になっており、確保も本当に難しい状況です。

ぜひとも今、明石委員のおっしゃっていただいたようなそれなりの支援を県、国にもぜひ挙げていただければと思います。川崎市からもぜひ後押しをお願いしたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○堀田委員 今岡野会長の方から、長期的な目線でという要望もということでしたので、お話しさせていただきますが、看護師の人材不足ということがございまして、その解決に向けて処遇改善という視点があります。処遇改善については、改定の中で加算という対応がされていきますが、加算というより、看護ケアそのものに対して点数がつくような形で充実すると思います。

重症度や専門性のある看護師の配置によって加算というのが仕組みとしてありますが、もう少し働きがいのある、質の高い看護ケアを提供するということが、その後の経営にリンクするような形になりますと、処遇の改善につながり、定着という好循環が生まれるということもあると思いますので、長期的な視点として要望の内容に盛り込んでいただくことをぜひご検討いただきたいと思います。

○岡野会長 そのほか何かご理解できますか。

○関口委員 福田市長の要望の中に、救急、小児、周産期などの地域に必要な医療を提供できる病院が少なくなっていると記載されていますが、実際に不採算部門であります救急、小児、周産期医療から手を下ろす医療機関が増えていけば、現在その役割を担っている病院にさらに負担がかかるということも容易に想像がつくところでございます。

地域医療計画の中で、これに対してどう川崎市として向き合っていくのかぜひまた議論をお願いしたいと思います。

○明石委員 関口先生のおっしゃる通りで大変難渋していますが、我々高度急性期病院と急性期病院で小児急性期あるいは新生児をやっていると大変問題なのは、担い手の医師・看護師も非常に欠乏してきているということなので、実際人口がこれだけ減って、そして出生数もこれだけ減っていながら、これは診療報酬全体に言えることかもしれませんが、周産期ネットワークの補助金も成果主義になっています。つまり、体制を整えていることに対しては出ないんです。そこで何例取り扱ったか、そういうことに対してが評価の対象になるのです。これは、今の時代には矛盾していると思います。

その体制を維持するだけでも大変な苦勞をしながら、対象となる症例はどんどん減っているという中で、このネットワークの維持が非常に困難になってきています。これはぜひ市からも声を上げていただくとありがたいなと思いますし、先ほど堀田委員がおっしゃっていた

看護師の問題も、とにかく人を増やすと加算がつくというやり方は、人がいなくなっている、それから患者も減っている人口も減っている、この中では、もし患者さんが足りなくなると人を増やした分は不採算になります。

構造不況の原因にもなるので、ちょっと発想を変えて、業務効率を上げたり、生産性を上げたところに補助をする、あるいは体制を整えたところに補助をするというような発想の転換をしていただく、というのがこれから大事なのだと思いますが、私どもだけの声では小さいので、是非お願いしたい。今私は私立医科大協会の役員になっておりますが、大学もそういう声を挙げているところです。ぜひ地域でもそういう声を上に挙げていただきたいと思います。

○岡野会長 少子高齢化、そして多死社会、そして人手不足と働き方改革ということで本当に複雑に入り組んだ状況にございますが、人手不足、看護師不足というところで、今後の看護師に対する要請等、何か計画などあれば、教えていただければと思いますがいかがでしょうか。

○渡邊課長 ご質問ありがとうございます。現在養成という部分では、市といたしましては、就学資金等を拡充できればと考えているところでございます。予算の兼ね合いもございますので、なかなかこの場でお約束できるようなお話ではありませんが、そういう形をまずは進めていきたいというところでございます。

また、看護協会様に協力させていただきながら、今まで就学資金を受けていた方が卒業、就職するまでの間、市とのコンタクトが年に1回ぐらい在学証明を出していただくとか、そういった形でのコンタクトしかなかったというようなところもございますので、何か市そのものに定着していただけるような、市との関係性を深く持っていただけるような形ということで、今後は看護協会様とも連携をしながら、学生の頃からまた大学や養成機関に入る前から川崎市との関係を深めていけるようなことを検討しているところでございます。

内容に関しましては、今看護協会様と意見交換の場を設置させていただいておりますので、その中でも共有をさせていただきながら検討を進めているところでございます。

○荒木田委員 看護師養成の立場ということで、これは個人的な意見の範囲であって、何かアクションを起こしているということではないのですが、学生も教員も人材派遣のこと等をよく知らないということが分かりました。先だっては岡野会長に本学にお出向きいただいて学生の教育にも加わっていただいたこと、あと教員もあまり現場が逼迫しているということをそれほど認識していないということもあって、教員へのアプローチが必要だと思います。それからここ数年で川崎市の看護師養成機関が増加してまいります。今までは本学と聖マリアンナさんの看護学校というところでしたが、増えてくるということもあって、4校になった時にはコンソーシアムとかを組んでお互いの連携だとかを取りながら、本当に川崎市に定着してもらうような動きを、共同で行っていければいいかなと考えております。

そういうことは大事なアクションだと思っているので、実現に向けて頑張っていきたいなと思っております。

○岡野会長 ありがとうございます。先日川崎市看護大学の方でキャリア論という講座で少しお時間をいただいて、少し看護師を要請する側だけではなくて、雇用側として少しお話をさせていただきました。しっかりキャリア、スキルをアップしていただきたいという意味では、よく医者が直美と言うキーワードがよくよく出てきますが、すぐ収入にだけ走ってキャリアを積まないと、そういった先生が少し散見されるというお話ですので、看護師さんたちもすぐに紹介会社、とかそういったところに登録をしないように、しっかりとキャリア、ス

キルを積んでいただきたいという話をさせていただいたところです。

やはり、養成するところから、しっかりと現状をお話しておくべきと思いました。

○堀田委員 行政の最近の対応について、看護協会の立場から説明させていただきたいと思います。

令和7年度の予算要望で、私どもの方からこの看護師人材確保について市としてもしっかりと形になるような体制を整えていただきたいというお願いをしましたところ、所管部署の方でいろいろなヒアリングとか調査とか熱心にしていただきまして、そういう姿勢でいただけることに本当に感謝いたしております。

そういう中で、先ほど課長の方からお話のあった意見交換という形が出てきました。そういう場面を活用しながら、委員の先生方とも情報交換しながら、しっかりと次が見えるところまで一緒になってやっていきたいなと思っていますので、どうぞ、よろしく願いいたします。

○岡野会長 ありがとうございます。その他何かございますでしょうか。

いずれにせよ、このように厚生労働省へ要望をあげていただいたことを本当に心から感謝しております。そういう意味でも、医療関連団体と行政の連携を密にしていきたいと感じた次第であります。

医療関係者以外の委員の皆様も、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(3) その他

○岡野会長 それでは、続きまして(3)番、その他でございますが、委員の皆様から何かございますでしょうか。

それでは、事務局から何かございますでしょうか。

○土元 川崎市医師会より、役員改選に伴う委員の交替の連絡がありました。救急医療体制検討委員会については、親会議の委員同士の交替で関口委員から野口委員、災害時医療体制検討部会については小野田委員から馬嶋医師会理事への交替になります。

○岡野会長 ただ今の事務局から説明のあった部会委員2名の交替について皆様よろしいでしょうか。

それでは、この他に特にないようであれば、本日の議事はこれにて全て終了とさせていただきます。司会を事務局にお返しします。どうぞよろしくお願いいたします。

3、閉会

○土元課長 それでは、岡野会長、委員の皆様、本日はお忙しい中、長時間にわたる審議に御協力いただきまして、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、本日の審議会を終了させていただきます。お忙しいところ御参加いただきまして、誠にありがとうございました。